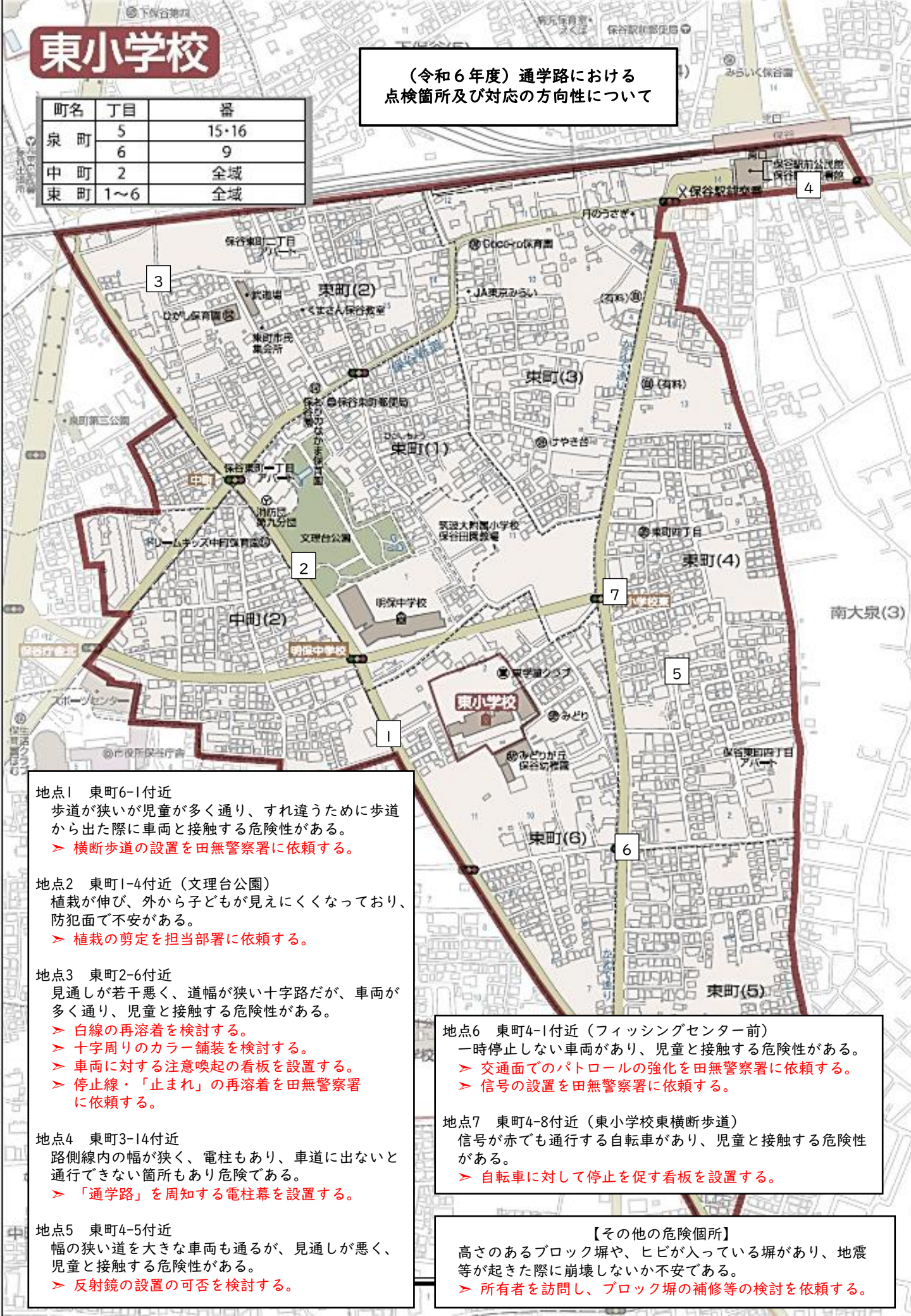


東小学校

(令和6年度)通学路における
点検箇所及び対応の方向性について

町名	丁目	番
泉町	5	15・16
	6	9
中町	2	全域
東町	1~6	全域



地点1 東町6-1付近

歩道が狭いが児童が多く通り、すれ違うために歩道から出た際に車両と接触する危険性がある。
 > 横断歩道の設置を田無警察署に依頼する。

地点2 東町1-4付近 (文理台公園)

植栽が伸び、外から子どもが見えにくくなっており、防犯面で不安がある。
 > 植栽の剪定を担当部署に依頼する。

地点3 東町2-6付近

見通しが若干悪く、道幅が狭い十字路だが、車両が多く通り、児童と接触する危険性がある。
 > 白線の再溶着を検討する。
 > 十字周りのカラー舗装を検討する。
 > 車両に対する注意喚起の看板を設置する。
 > 停止線・「止まれ」の再溶着を田無警察署に依頼する。

地点4 東町3-14付近

路側線内の幅が狭く、電柱もあり、車道に出ないと通行できない箇所もあり危険である。
 > 「通学路」を周知する電柱幕を設置する。

地点5 東町4-5付近

幅の狭い道を大きな車両も通るが、見通しが悪く、児童と接触する危険性がある。
 > 反射鏡の設置の可否を検討する。

地点6 東町4-1付近 (フィッシングセンター前)

一時停止しない車両があり、児童と接触する危険性がある。
 > 交通面でのパトロールの強化を田無警察署に依頼する。
 > 信号の設置を田無警察署に依頼する。

地点7 東町4-8付近 (東小学校東横断歩道)

信号が赤でも通行する自転車があり、児童と接触する危険性がある。
 > 自転車に対して停止を促す看板を設置する。

【その他の危険箇所】

高さのあるブロック塀や、ヒビが入っている塀があり、地震等が起きた際に崩壊しないか不安である。
 > 所有者を訪問し、ブロック塀の補修等の検討を依頼する。